

住民票の写し・記載事項証明書等交付申請書（郵送用）

裏面注意事項あり

四街道市長あて

令和 年 月 日

① 使う人はどなたですか？（法人の場合は会社名等を記入してください。）

住 所	電話番号 ()			請求をする人	☐ 本 人	
フリガナ					同一世帯	氏名
氏 名		㊞ ※法人のみ	西暦・大正・昭和・平成・令和 年 月 日生		代理人 (使者)	住所
						氏名
						①の人 との関係 ()

② 必要な書類を下記よりお選びください。また、該当するものに☑を付けてください。

必要な書類（どの証明書が必要ですか。）		手数料	・世帯一部の必要な方：☐本人 ☐同一世帯 () ・除票の必要な方 住 所 四街道市 氏 名 生年月日 年 月 日生 使用目的及び提出先	記載する事項 ☐ 本籍（筆頭者） ☐ 続柄（世帯主） ☐ 国籍等の情報 ☐ 住民票コード ☐ 個人番号(マイナンバー) ☐ なし
住 民 票 の 写 し	☐ 世帯全員 通	1 通 300 円		
	☐ 世帯一部 通			
住 民 票 記 載 事 項 証 明 書	☐ 世帯全員 通	1 通 300 円		
	☐ 世帯一部 通			
住 民 票 の 除 票	通	1 通 300 円		
【下記事由に該当する場合、使用目的及び提出先をご記入ください】 ①個人番号（マイナンバー）入り又は住民票コード入りの請求 ②委任状を用いた請求 ③自己の権利の行使等のための第三者請求（本人以外の除票含む）				

《郵送による請求方法》（用意するもの）

- 【1】申 請 書（この用紙です。必要事項をご記入ください。）
- 【2】定額小為替（郵便局で購入できますので、必要な通数分の金額をご用意ください。）
- 【3】返信用封筒（切手を貼り、申請者の住所と氏名をはっきり記入し、何通も請求する場合には余分に切手を入れてください。）
- 【4】本人確認書類の写し（写真付の官公署が発行したものは1点、それ以外は2点必要です。）
 ※申請者が代理人の場合は本人確認書類の写しが必要です。
 ・1点で確認がとれるもの → 運転免許証、マイナンバーカード、旅券（パスポート）、在留カード等
 ・2点で確認がとれるもの → 健康保険資格確認書、年金手帳、年金証書、生活保護受給者証等
- 【5】委 任 状（申請者が代理人の場合は必要です。）
- 【6】疎 明 資 料（本人以外が請求する場合に必要となります。契約の内容がわかる資料や提出先から書類を求められている通知文等）

◎上記【1】【2】【3】【4】（代理人の場合は【5】を、除票の場合は【6】を含む）を同封して窓口サービス課まで郵送してください。

《送付先》

〒284-8555 四街道市鹿渡無番地 四街道市役所窓口サービス課 あて ご不明な点は窓口サービス課（☎043-421-6108）までお問合せ下さい

【注意事項】

《住民票》

1. 住民票コード及び個人番号（マイナンバー）の入った住民票の請求について

- ・請求ができるのは、原則本人及び同一世帯の方^{※1}に限ります。また、請求の際、使用目的及び提出先を具体的にご記入ください。
 - ※1 代理人が請求する場合^{※2}は、委任状が必要です。
 - ※2 代理人に住民票コード及び個人番号（マイナンバー）の記載された住民票は直接お渡しできませんので、委任者本人へ簡易書留で郵送します。

2. 住民票の除票の請求について

- ・本人が請求する場合を除き第三者による請求となります。
- ・住民票の除票は個人ごとに保管されているため、除票となった本人しか記載されません（世帯での住民票の除票は出せません）。
- ・亡くなられた方の除票に個人番号（マイナンバー）を記載することはできません。

3. 代理人が請求する場合について

- ・代理人の方が請求する場合は、本人からの委任状と代理人の本人確認資料が必要です。
- ・委任状が作成されてから概ね3か月経過している場合、委任者本人に意思確認のため連絡する場合がありますので、ご承知おきください。

4. 第三者による請求について

- ・第三者が住民票を請求される場合は、原則本籍・続柄を記載しない対象者のみの住民票となります。
- ・請求にあたっては、請求事由が正当であるか具体的に示していただく必要があります。また、それ以外に別途疎明資料（契約の内容がわかる資料や提出先から書類の提出を求められている通知文等）の提示を求める場合があります。
- ・法人の第三者請求は、本申請書に代表者印（代表者印の押印が難しい場合は社印）を押印の上、法人の全部事項証明書（登記簿謄本）又は代表者事項証明書及び請求担当者の社員証の写し並びに窓口に来た方の本人確認資料が必要となります。※別途法人用の申請書もあります。

本申請書に記載した使用目的及び提出先以外には使用しないでください。

正当な目的以外に使用した場合や、偽り、その他不正な手段により交付を受けたときは、法令により処罰対象となる場合があります。